

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

# コロナ禍の水際対策による航空会社の減収は補償すべき！

## ～稲富フォーラム事務局長が航空連合の主張をふまえて要望～

3月22日（水）、航空連合政策議員フォーラムの稲富 修二（いなとみ しゅうじ）事務局長が、衆議院内閣委員会で、コロナ禍の水際対策に関する航空連合の認識をふまえ、これまでの政府の政策について経緯も踏まえて確認するとともに、今後のあり方を質しました。



稲富修二  
フォーラム  
事務局長（衆）

2021年3月以降、入国者総数の上限を定めて水際対策を強化したことについて、どのように評価しているか。

得体が明確化していない感染症を水際で止めて、対応策を検討・分析する時間を稼ぐというのは**合理的な判断**であった。



後藤茂之  
コロナ対策  
担当大臣



入国者数制限による航空会社の経営悪化は、**政策と損失の因果関係が明確**であり、受忍の限度を超える特別の犠牲として、**減収分の補償が必要**ではないか。

航空会社の損失について個別の減収補償はおこなっていないが、影響が甚大なため、**相当踏み込んだ支援を実施**している。今後も業界の声をよく伺い、適時適切な対応をしていきたい。



今後、また感染症が起きた場合の**損失補償について**は、**ぜひ議論を深めていくべき**。



大沼俊之  
国土交通省  
大臣官房  
審議官